平成２５年５月９日

各　　位

会 社 名　株式会社クロスキャット
代表者名　代表取締役社長　井上貴功
（ＪＡＳＤＡＱ・コード　2307）
問合せ先　取締役　三嶋峰雄
電　　話　03-3474-5251

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたのでお知らせいたします。

記

１．単元株式数の変更について

（１）変更の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び個人投資家を中心とした投資家層の拡大を図るために単元株式数の変更を行うことといたしました。

なお、平成 25 年 5 月 8 日時点の株価をもとに今回の単元株数の引き下げが行われた場合、本年 7 月の市場統合により企業行動規範としての適用が予定される「望ましい投資単位の水準（5 万円以上 50 万円未満）」を下回ることとなりますが、当社としては今後も引き続き業績向上に努め、当該水準を満たせるよう努めてまいります。

（２）変更の内容

単元株式数を１,０００株から１００株に変更いたします。

（３）変更予定日

平成２５年７月１日（月）

２．定款の一部変更について

（１）変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

（２）変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、１,０００株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、１００株とする。
（新　設）	付　則 第８条の変更は、平成２５年７月１日から効力を生じるものとする。 なお、本付則は、効力発生日をもって削除する。

（３）効力発生日

平成２５年７月１日（月）

以　上